

2022年4月

各 位

全労働省労働組合

中央執行委員長 鎌田 一

## 「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備を めざす請願署名」への協力をお願い

貴組織のご活躍に心より敬意を表するとともに、私ども全労働省労働組合（全労働）の運動に対する日頃からのご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は今春、「第6波」と呼ばれる大幅な拡大を示し、予断を許さない事態が続いています。労働行政では雇用の安定を図るため、雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金だけでなく、小学校休業等対応助成金や業務改善助成金などのさまざまな助成制度を担っています。さらに、これら助成金の不正受給対応や職場で感染症に罹患した労働者の労災補償給付、倒産企業における未払賃金立替払事業など、今後も多くの業務を労働行政が担うこととなります。

一方、これまでも長時間労働の是正をはじめとする働き方改革は政府の最重要政策と位置づけられており、労働基準行政では改正労働基準法等の施行を担っています。また、職業安定行政では就職氷河期世代への対応が求められ、窓口でのきめ細やかな支援を行っています。さらに、雇用環境・均等行政では非正規労働者の処遇改善や均等・均衡待遇の実現、さらにはパワハラ防止措置義務の履行確保などの新たな重要施策を担っています。

感染症が終息した後においても労働者・国民の雇用の安定や労働条件確保は重要な課題と言えます。そのため、これらの課題を担う労働行政体制の整備・強化を図ることが急務となっています。

こうした観点から、全労働は「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす請願署名」（国会請願署名）をとりくむこととしました。

つきましては、請願の趣旨にご賛同いただき、署名にご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、開会中の国会での請願採択をめざしていることから、5月13日（金）までに下記あて送付いただきますようお願い致します。

**全労働省労働組合**

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館18階

☎ 03-3502-6787 FAX 03-3502-6570